

# 介護保険事業の現状

---

平成23年10月

函館市福祉部

## 目次

第1節 給付実績の現状.....	1
1 サービス分類別利用状況.....	1
(1) 利用者数.....	1
(2) 給付費.....	2
(3) 1人当たりの給付費.....	3
2 居宅サービスの利用状況.....	4
(1) 利用件数.....	4
(2) 給付費.....	6
(3) 1件当たりの給付費.....	8
3 施設サービスの利用状況.....	9
(1) 利用者数.....	9
(2) 給付費.....	10
(3) 1人当たりの給付費.....	11
4 地域密着型サービスの利用状況.....	12
(1) 利用件数.....	12
(2) 給付費.....	13
(3) 1件当たりの給付費.....	14

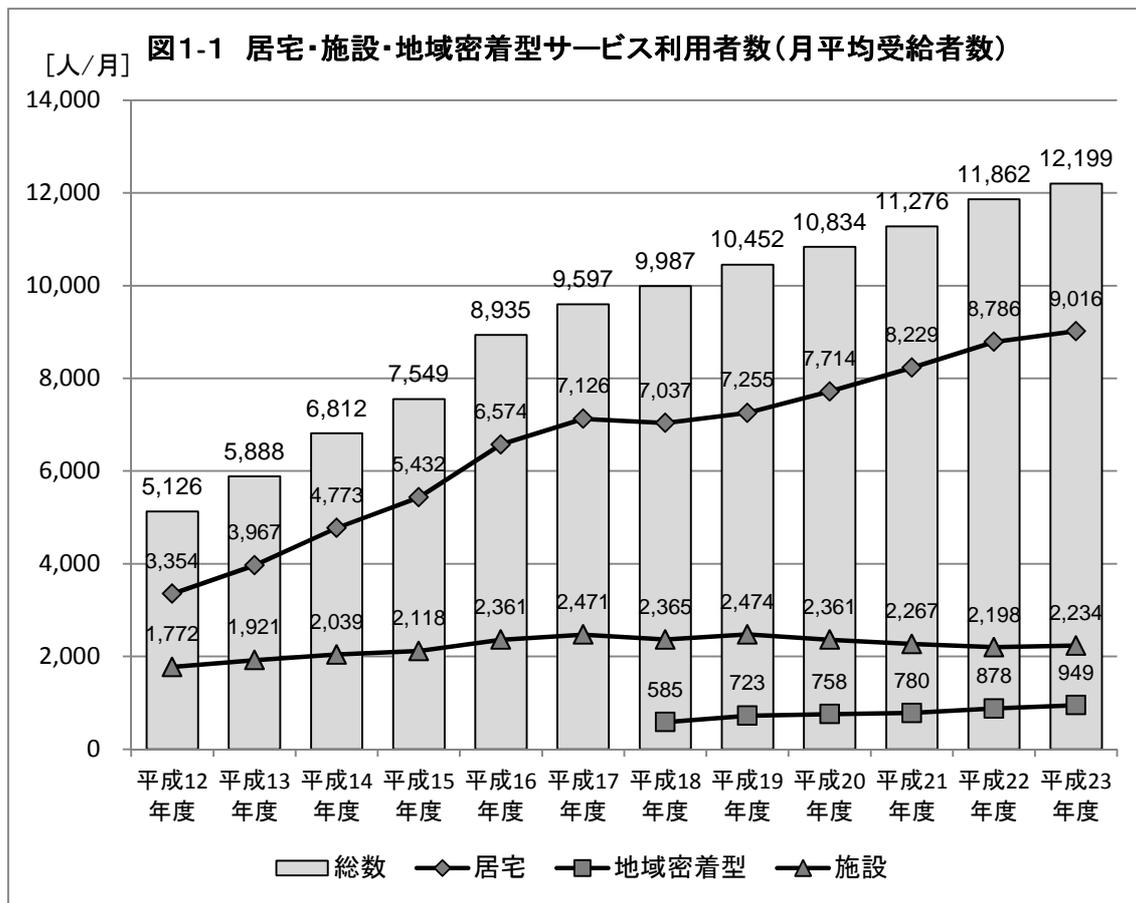
第1節 給付実績の現状

1 サービス分類別利用状況

(1) 利用者数

介護保険の利用者数（受給者数）の総数をみると、平成12年度の制度創設以来、一貫して増加していることがわかります。

各サービス分類別の利用者数の推移をみると、居宅サービスは増加傾向にあります。施設サービスは平成18年に国が社会的入院を解消するため、介護療養型医療施設を廃止する方針を決定したことも影響し、平成20年度以降、本市においても介護療養型医療施設から他施設への転換により減少傾向にあります。平成18年度から始まった地域密着型サービスは着実に利用者数が増加しています。



\* 介護保険事業状況報告を基に作成

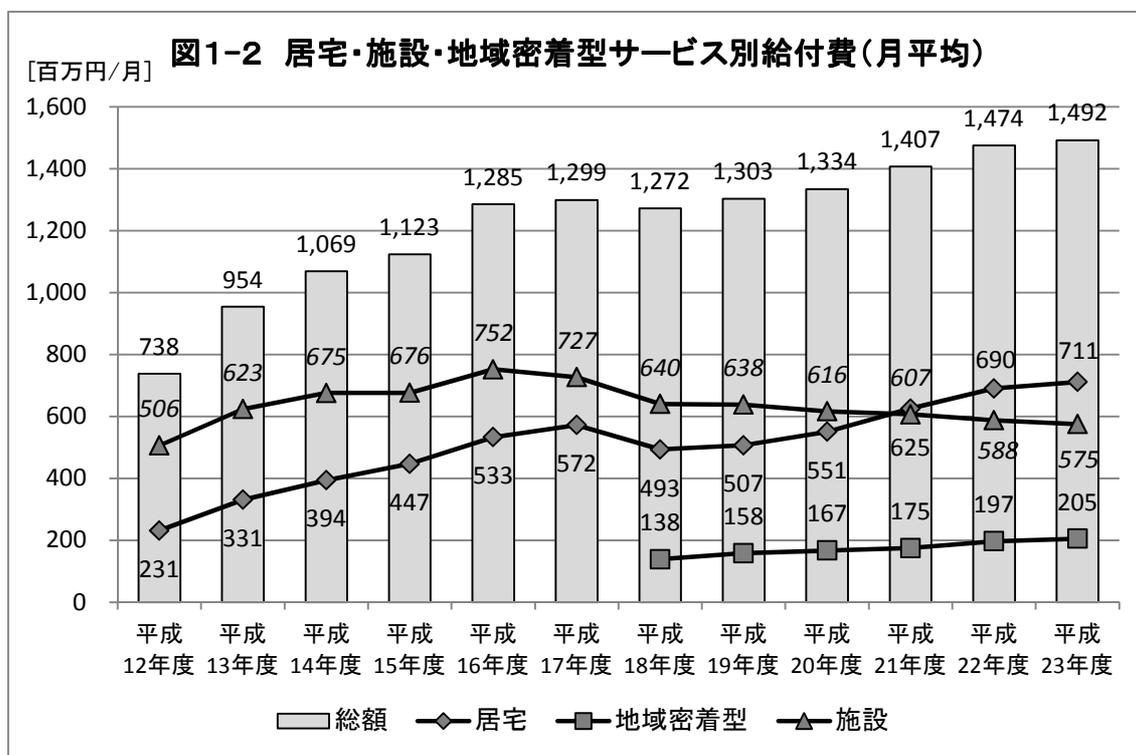
\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

(2) 給付費

介護保険の給付費\*の推移をみると、総額では平成 12 年度の制度創設以来、増加傾向が続いています。

サービス分類別にみると、居宅サービスの給付費は、平成 18 年度に認知症対応型共同生活介護が地域密着型サービスに位置づけられたことから一時的に減少に転じましたが、ここ数年は再び増加傾向にあります。

施設サービスでは、平成 17 年度の食費・居住費の自己負担化に加え、介護療養型医療施設から他施設への転換に伴い、減少傾向にあり、平成 21 年度には給付費が初めて居宅サービスを下回りました。



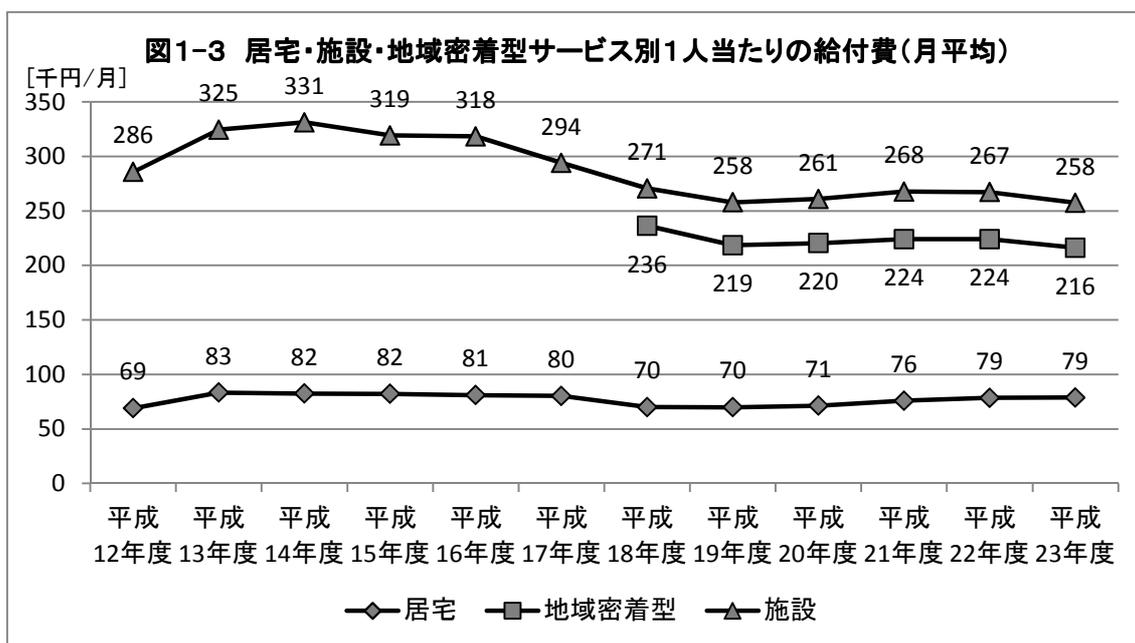
\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成 23 年度は6月サービス分までの平均値

\*介護保険給付費の概要: 介護保険のサービスを利用したときは原則として保険対象サービス費用の9割が保険で給付され、残りの1割を利用者が負担する。

(3) 1人当たりの給付費

居宅サービスの1人当たりの給付費<sup>†</sup>(月平均)の推移をみると、平成18年度以前は8万円台で推移していたものが、平成18年度以降は7万円台で推移しています。一方、施設サービスは食費・居住費が原則自己負担化されたことから減少し、この数年は26万円前後で推移しています。



\* 介護保険事業状況報告を基に作成

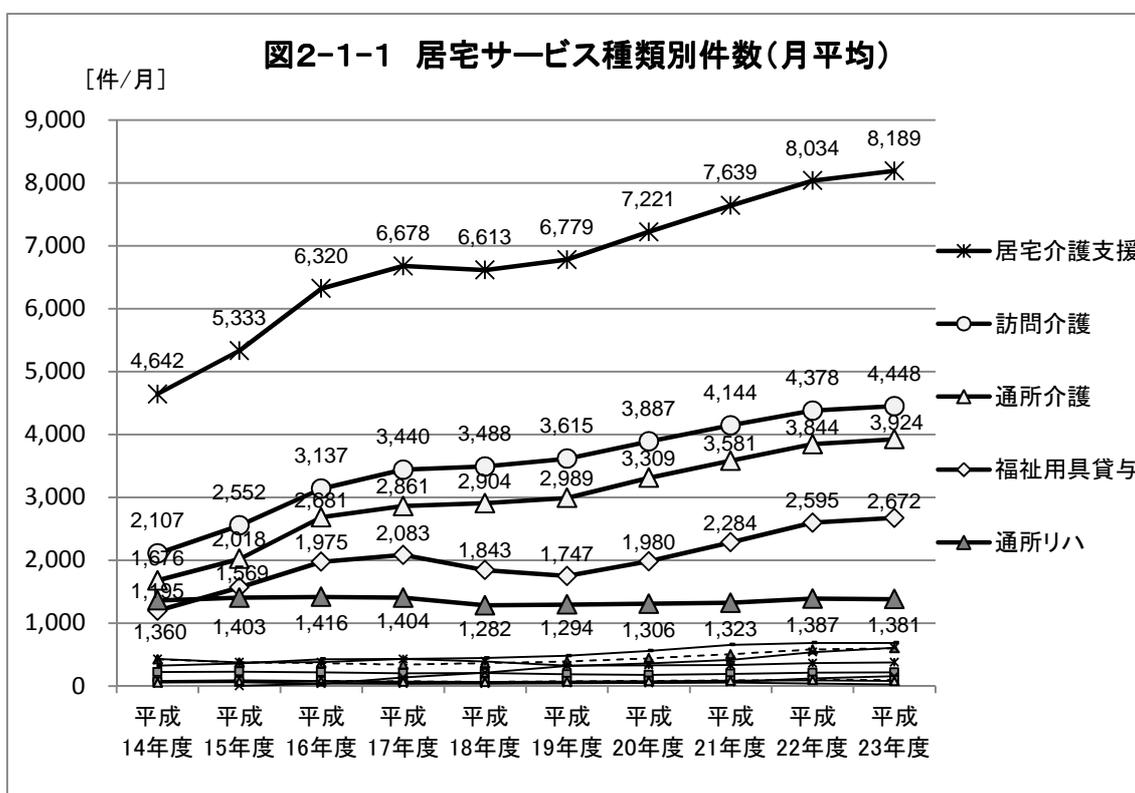
\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

<sup>†</sup> 1人当たりの給付費(月平均) = 給付費(月平均) ÷ 受給者数(月平均)

## 2 居宅サービスの利用状況

### (1) 利用件数

居宅サービスの種類別件数（月平均件数）をみると、平成22年度では居宅介護（介護予防）支援が8,034件と最も多く、次いで訪問介護の4,378件、通所介護の3,844件、福祉用具貸与の2,595件、通所リハビリテーションの1,387件となっています。1か月の利用が1,000件以上あるサービスのうち通所リハビリテーションは横ばいで推移していますが、そのほかのサービスは増加傾向にあります。

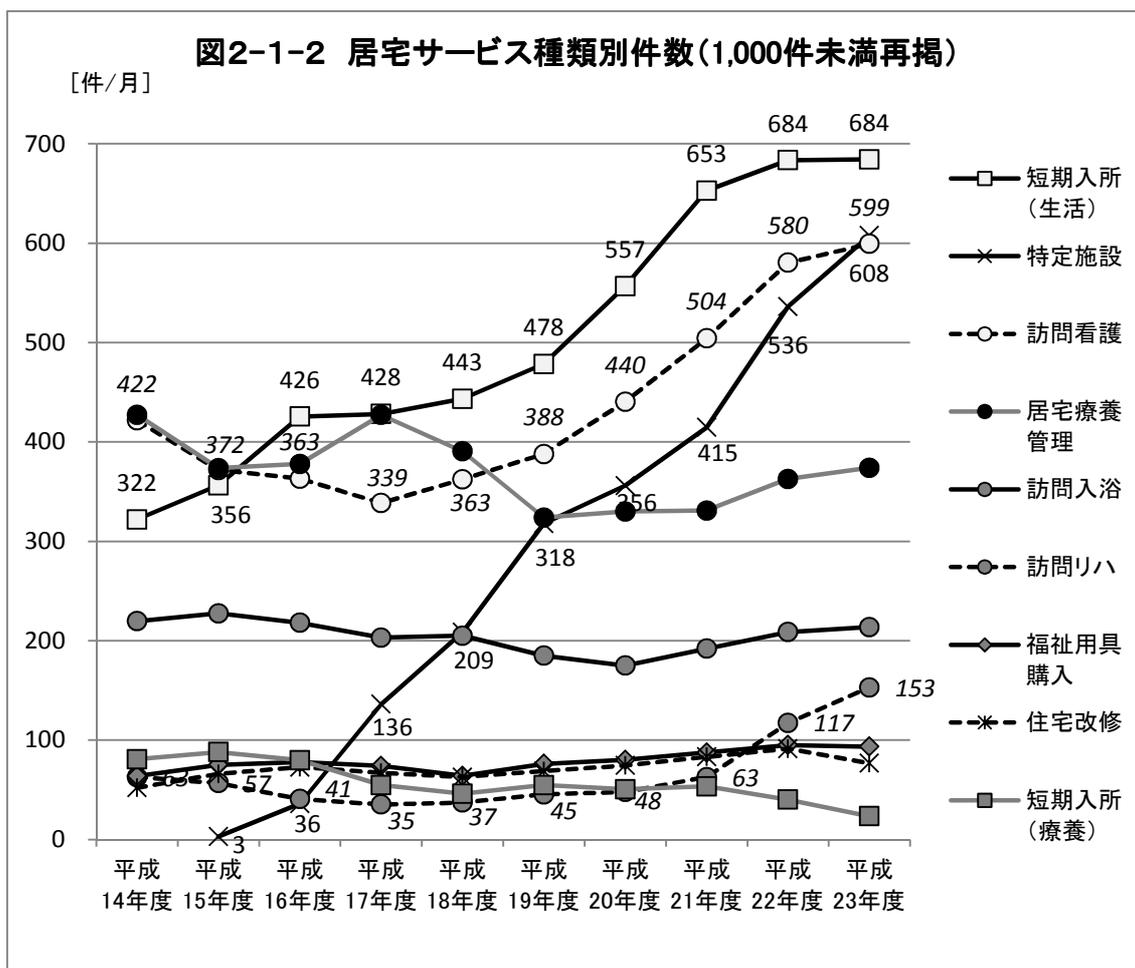


\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

\* 1か月の利用が1,000件未満のサービスは 図2-1-2 に再掲

1か月の利用が1,000件未満のサービスをみると、短期入所（生活）、特定施設入居者生活介護および訪問看護が増加傾向にあります。また、件数は少ないものの、訪問リハビリテーションも伸びています。

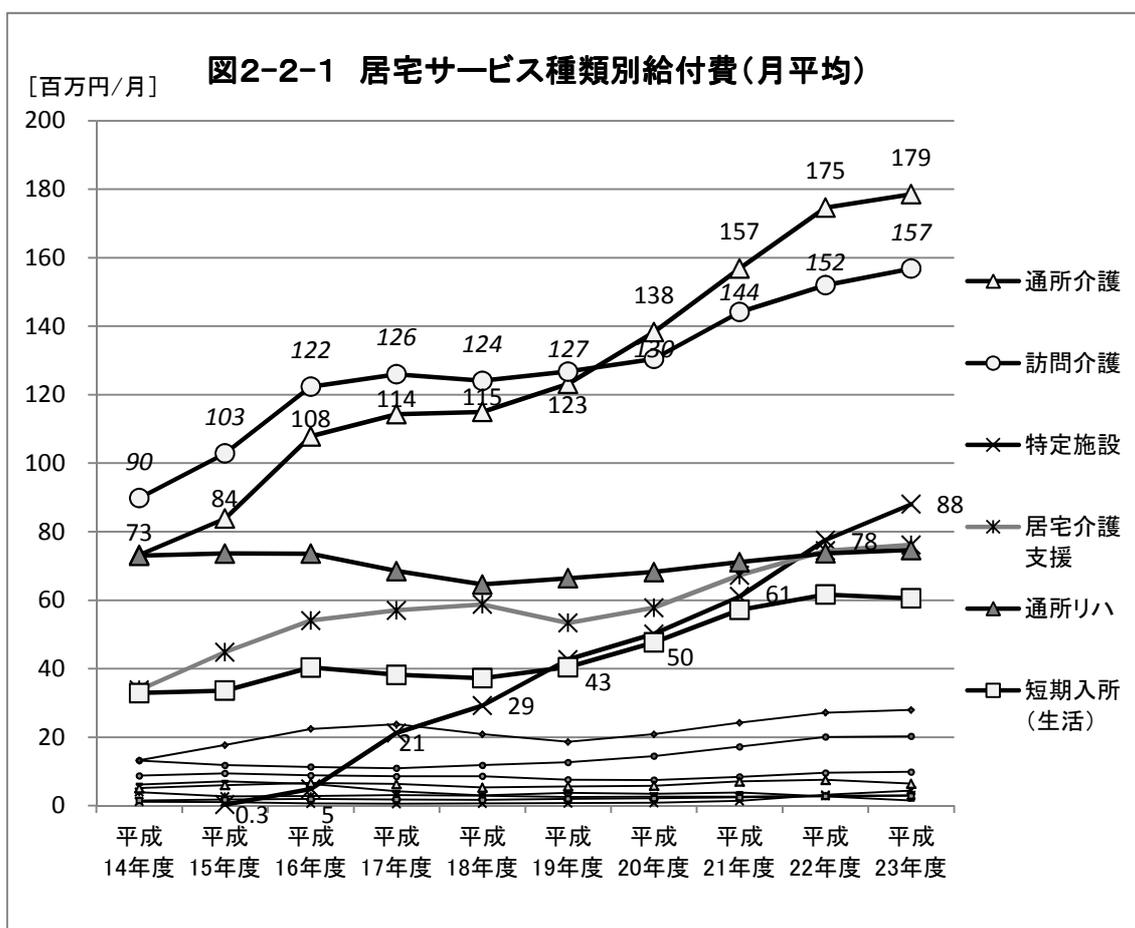


\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

(2) 給付費

居宅サービスの種類別の給付費を月平均でみると、平成 22 年度では通所介護が 1 億 7,500 万円と最も多く、次いで訪問介護の 1 億 5,200 万円となっています。また、介護保険施設の待機者の受け皿を確保するために、公募により整備を進めてきた特定施設入居者生活介護<sup>†</sup>（介護付き有料老人ホーム等）は一貫して増加傾向にあり、平成 22 年度には 7,800 万円となっています。



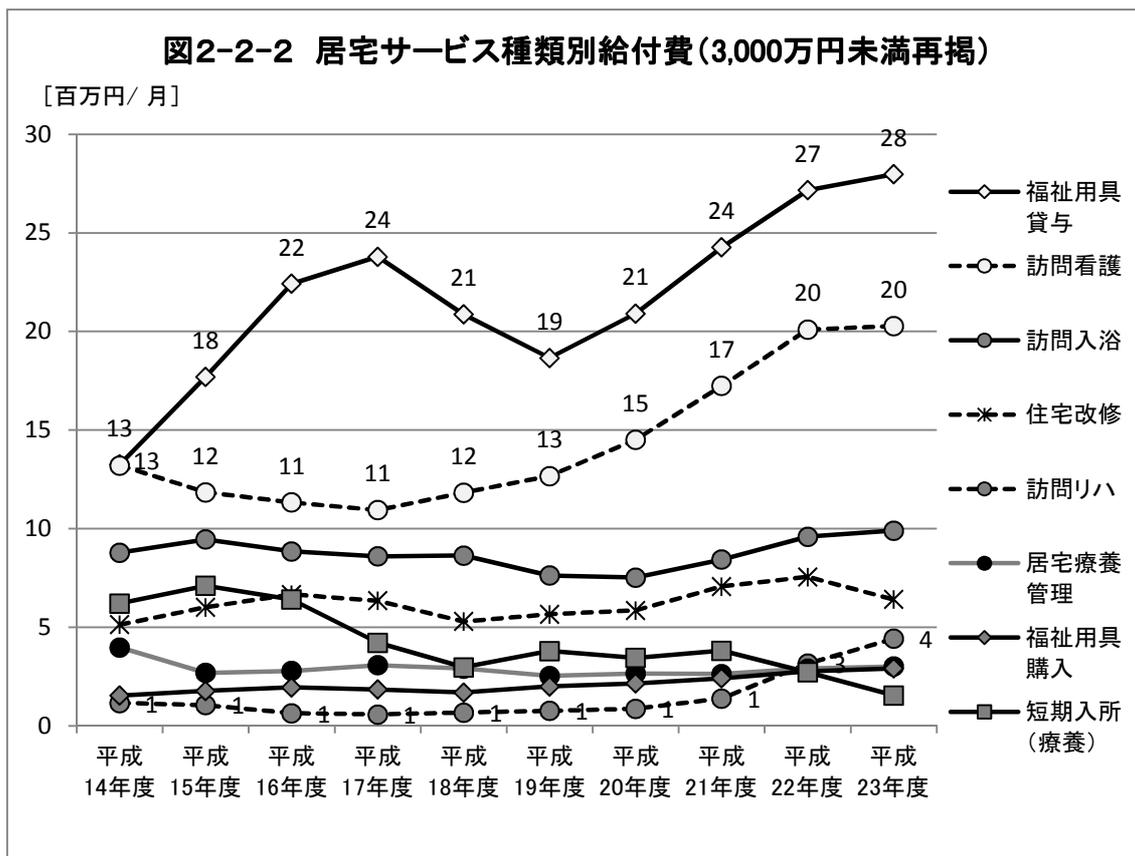
\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成 23 年度は6月サービス分までの平均値

\* 1か月の利用が 3,000 万円未満のサービスは 図2-2-2 に再掲

<sup>†</sup> 特定施設入居者生活介護は居住系サービスであるが、介護保険では居宅サービスに位置づけられている。

1か月の給付費が3,000万円未満のサービスをみると、ここ数年は福祉用具貸与、訪問看護が増加傾向にあります。また、額は少ないものの、訪問リハビリテーションが伸びています。

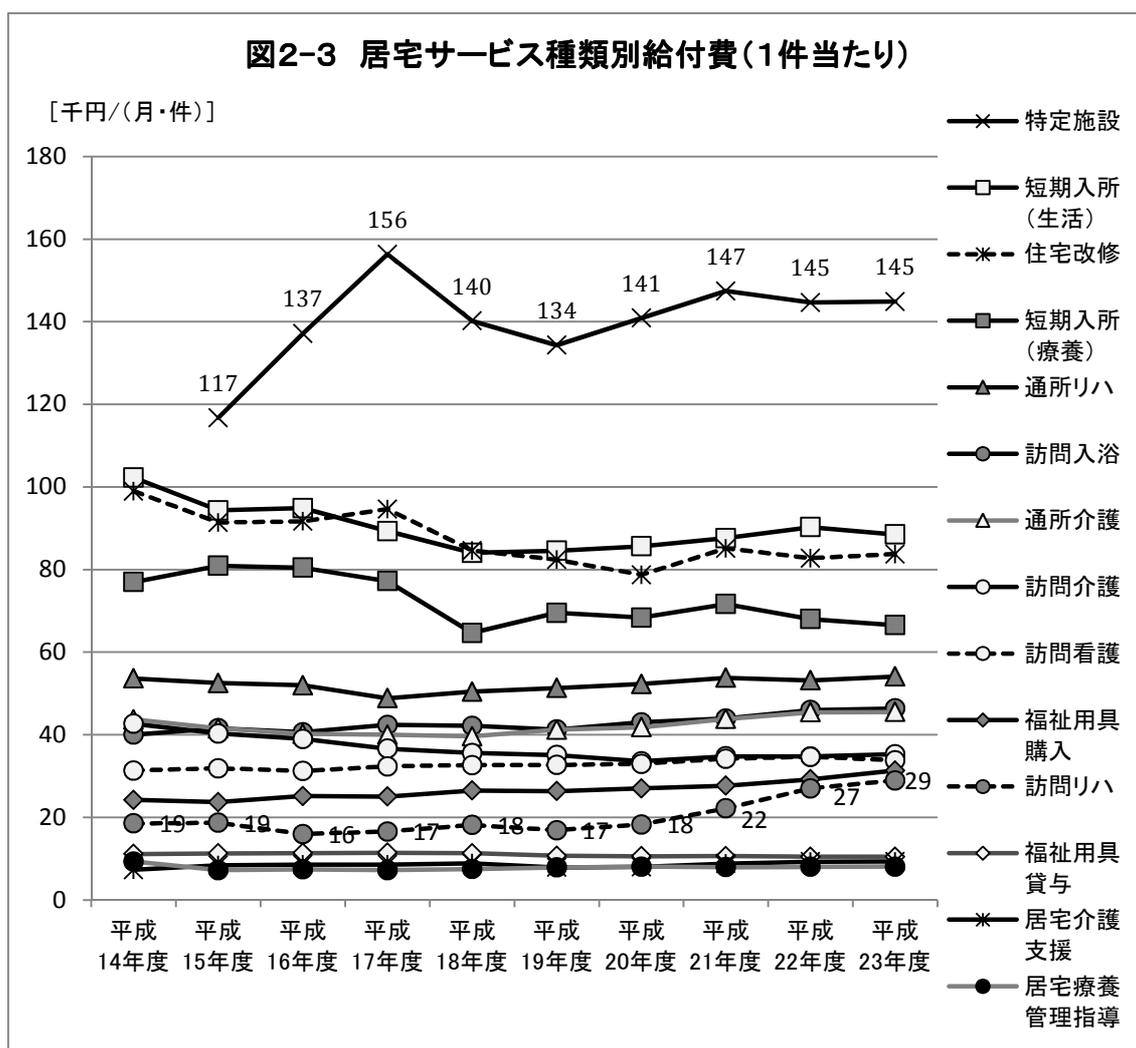


\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

(3) 1件当たりの給付費

1件当たりの給付費の推移をみると、最も高いのは居住系サービスである特定施設入居生活介護となっています。訪問リハビリテーションについては、平成21年度に介護報酬の算定方法が改定されたため、1件当たりの給付費が増加傾向にあります。



\* 介護保険事業状況報告を基に作成

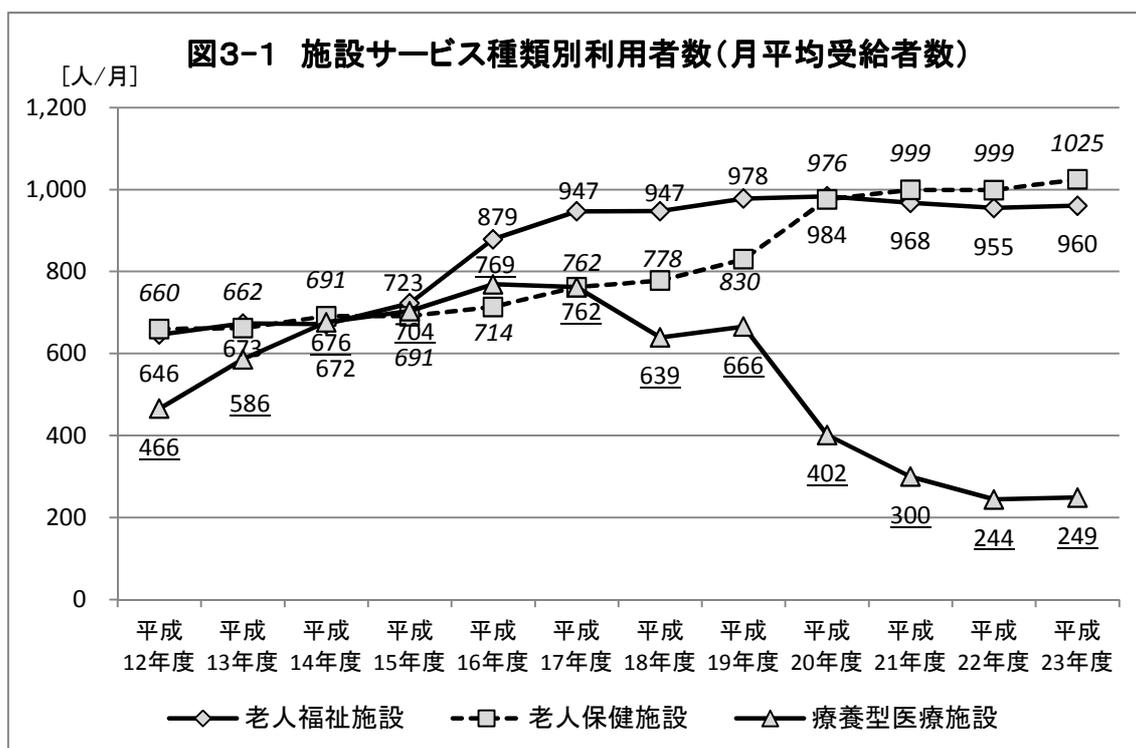
\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

### 3 施設サービスの利用状況

#### (1) 利用者数

施設サービスの種類別利用者数をみると、平成 22 年度では介護老人保健施設が 999 人と最も多く、次いで介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の 955 人、介護療養型医療施設の 244 人の順となっています。

平成 20 年度に介護療養型医療施設から 188 床が介護老人保健施設に転換されたため、利用者数に大きな変動があったことがわかります。その後も平成 29 年度末で廃止される予定の介護療養型医療施設のグループホームなどへの転換が進んでいるため、ここ数年で利用者数は減少傾向にあります。



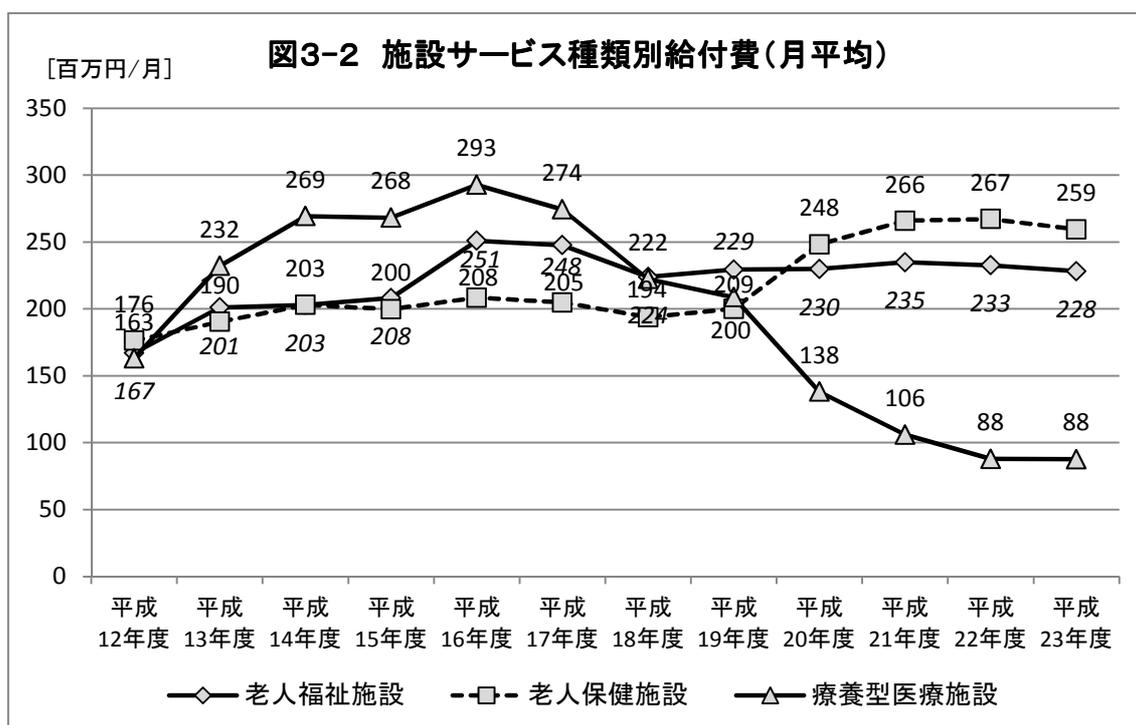
\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成 23 年度は6月サービス分までの平均値

(2) 給付費

施設サービスの種類別の給付費（月平均）をみると、平成 22 年度では介護老人保健施設が 2 億 6,700 万円と最も多く、次いで介護老人福祉施設の 2 億 3,300 万円、介護療養型医療施設の 8,800 万円となっています。

介護療養型医療施設は利用者数の減少（老人保健施設、グループホーム等への転換）に伴って給付費も減少しています。



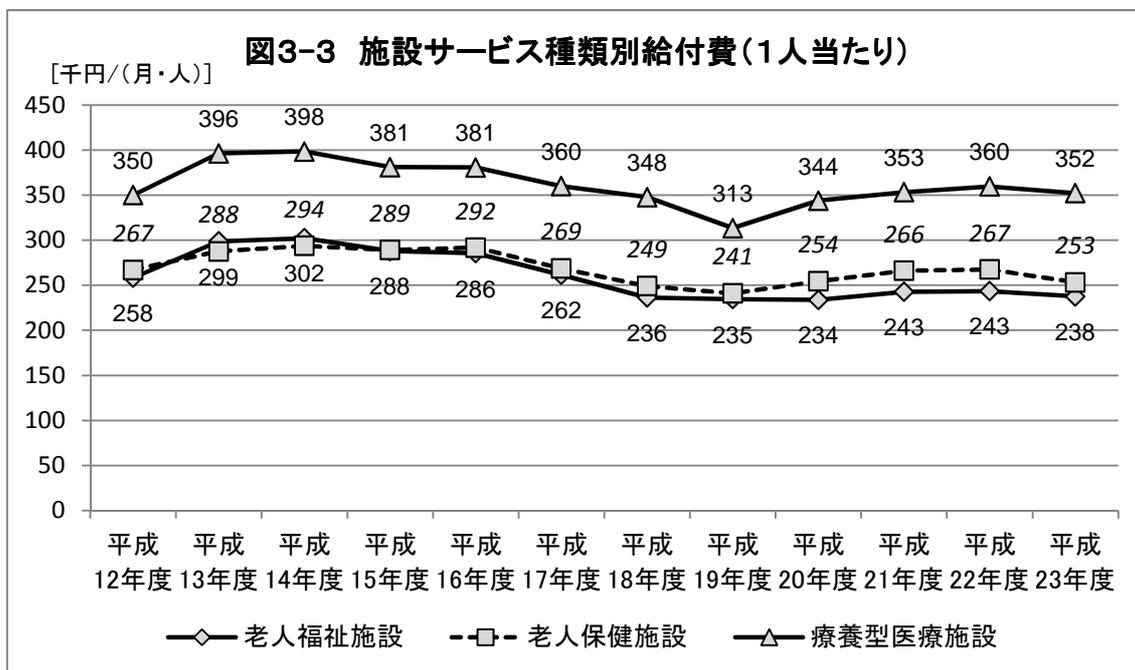
\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成 23 年度は6月サービス分までの平均値

(3) 1人当たりの給付費

施設サービスの1人当たりの給付費の推移をみると、平成17年10月から実施された食費・居住費の自己負担化によって、いずれの施設も平成17年度から18年度にかけて給付費は低下しています。

種類別にみると、最も高いのは介護療養型医療施設で、そのほかの施設に比べて9～10万円程高くなっています。



\* 介護保険事業状況報告を基に作成

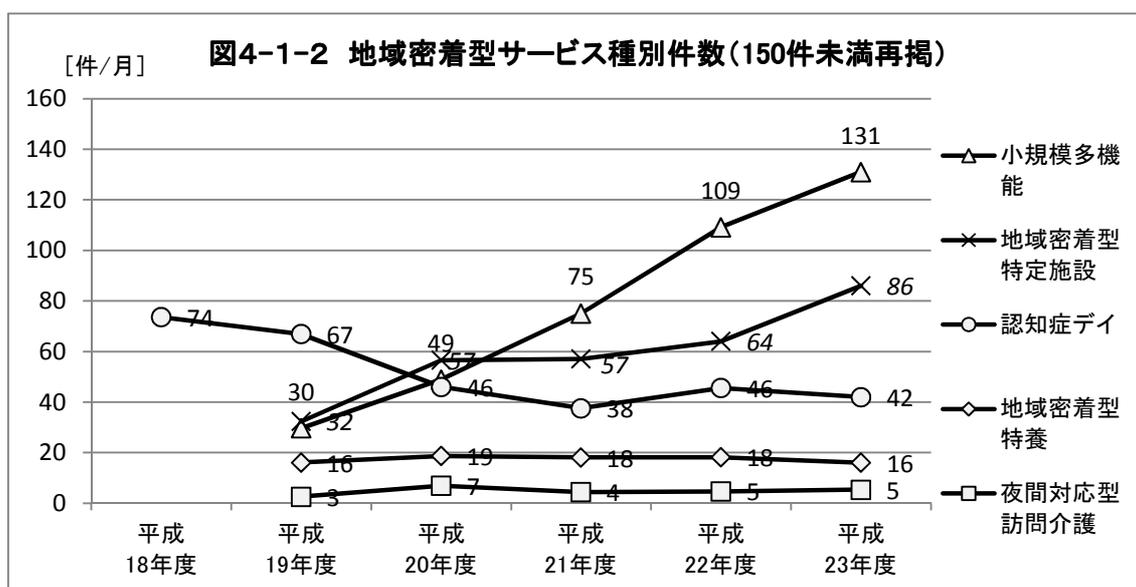
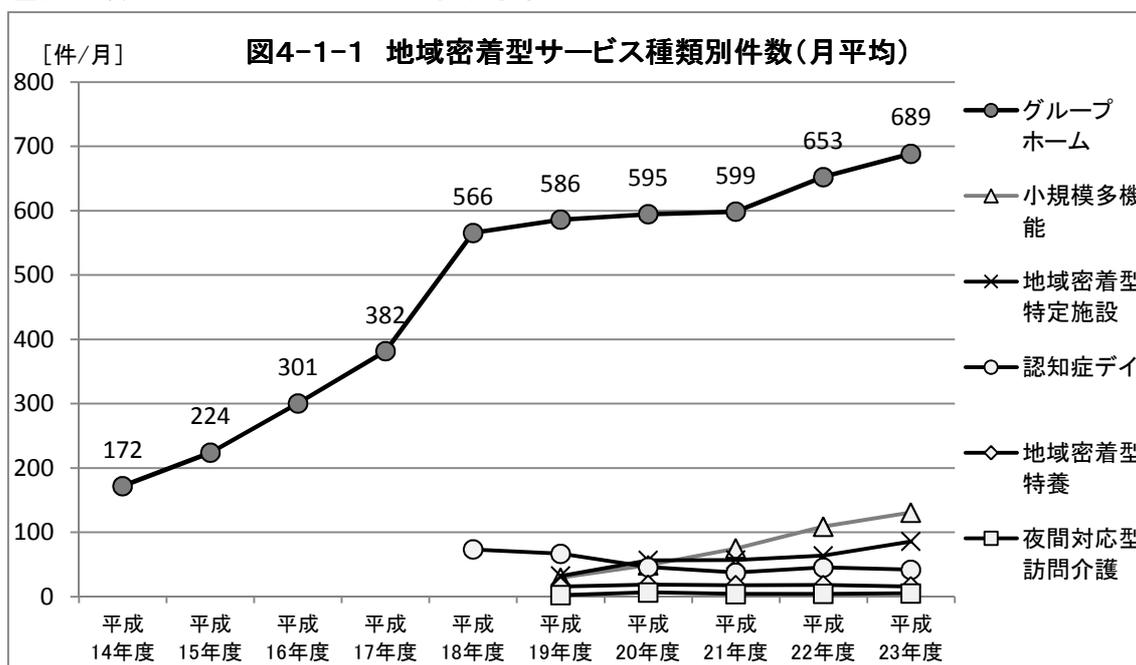
\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値

#### 4 地域密着型サービスの利用状況

##### (1) 利用件数

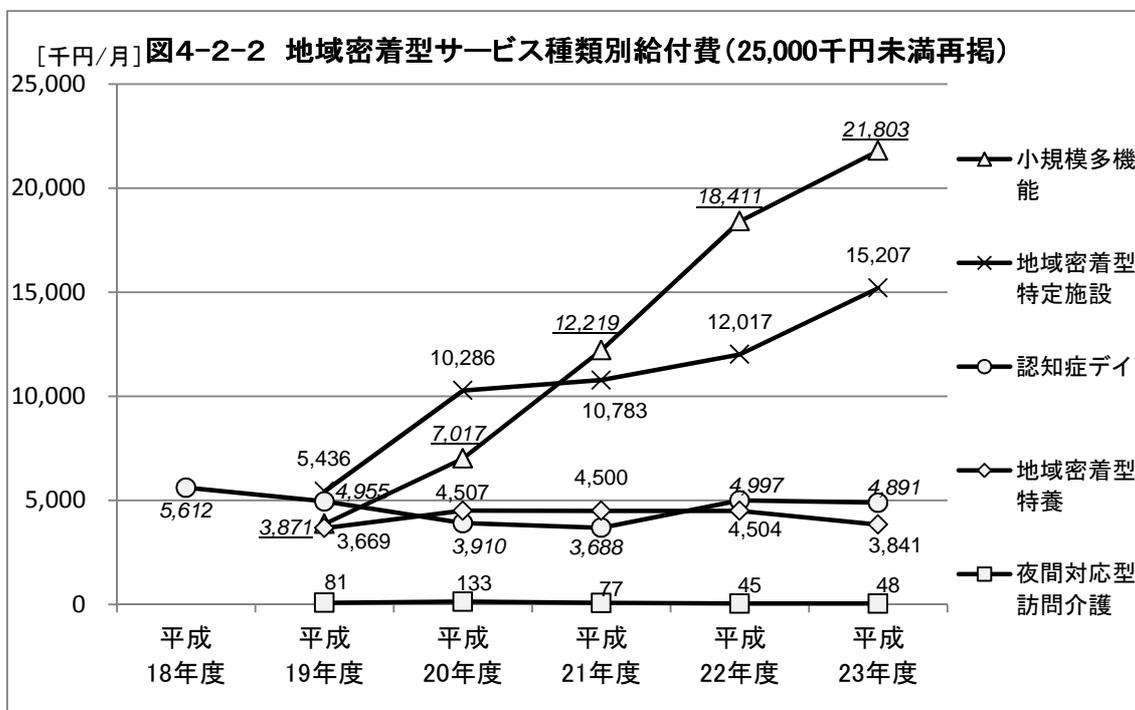
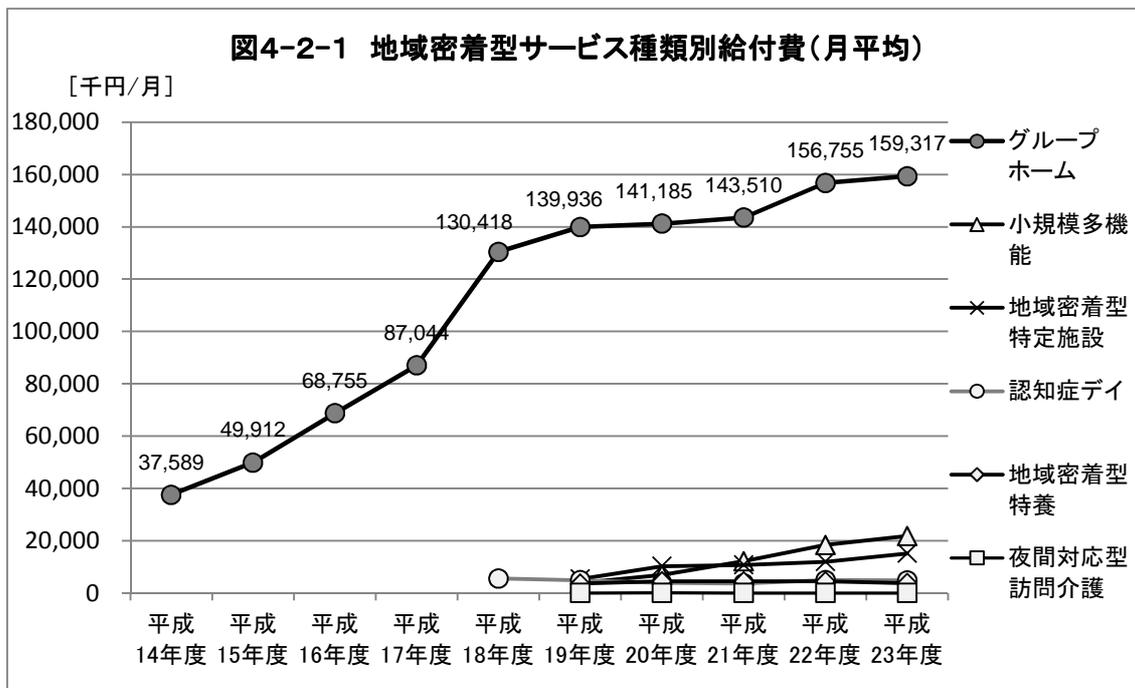
地域密着型サービスの種類別利用件数をみると、平成 22 年度ではグループホームが 653 件と最も多く、次いで小規模多機能の 109 件、地域密着型特定施設の 64 件となっています。

第 4 期計画期間（平成 21～23 年度）では小規模多機能をグループホームや地域密着型特定施設に併設させるかたちで整備を進めてきたため、利用者数が着実に伸びていることがわかります。



(2) 給付費

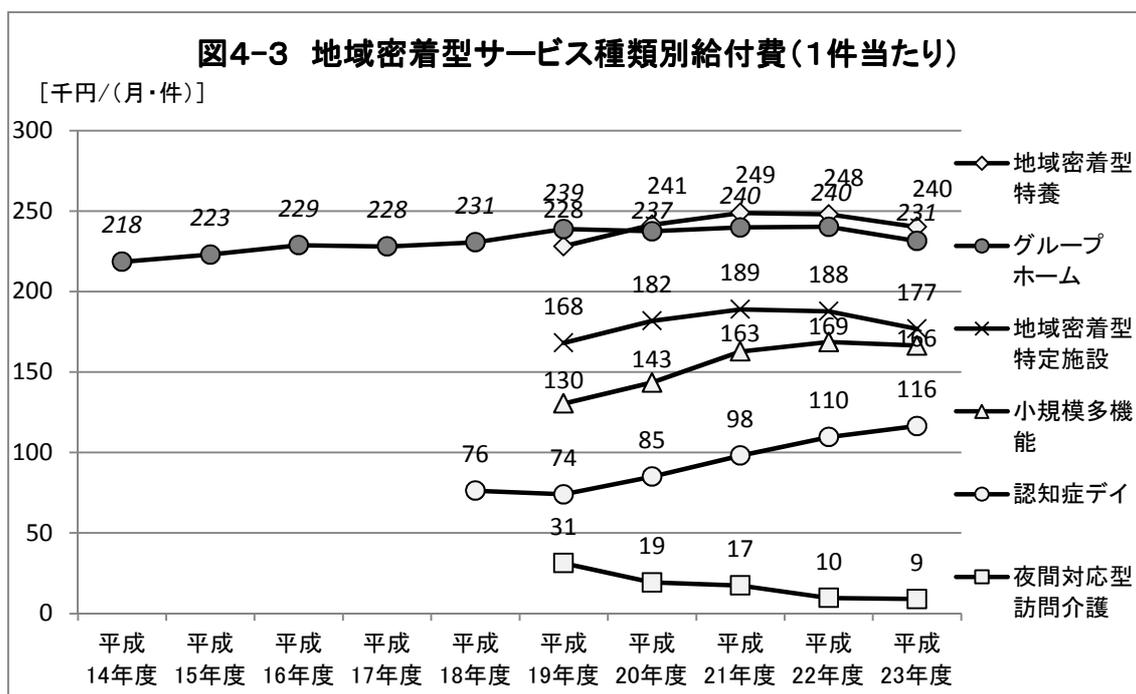
地域密着型サービスのサービス種類別の月平均給付費をみると、平成 22 年度ではグループホームが1億 5,675 万円と最も高く、次いで小規模多機能の1,841 万円、地域密着型特定施設の1,201 万円の順となっています。



(3) 1件当たりの給付費

1件当たりの給付費の推移をみると、地域密着型特別養護老人ホームおよびグループホーム（平成17年度以前は居宅サービス）は20万円台で推移しています。

小規模多機能や認知症デイサービスは平成21年の介護報酬改定の影響で給付費が増加したと考えられます。



\* 介護保険事業状況報告を基に作成

\* 平成23年度は6月サービス分までの平均値